

第 20 回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会 議 事 概 要

日 時 平成 29 年 4 月 21 日 (金曜日)

午後 1 時 30 分 ~ 3 時 00 分

開催場所 辻堂市民センター 第 3 談話室

出席者 委員長 松本喜夫(辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会)

委 員 関岡壽夫(辻堂まちづくり会議)

委 員 野中富央(辻堂地区社会福祉協議会)

委 員 松原和憲(建設地近隣町内会等)

委 員 高橋榮久子(辻堂海岸団地自治会)

委 員 金子節子(辻堂公民館評議員会)

委 員 池田 潔(辻堂市民センター)

委 員 宮原伸一(市民自治推進課)

委 員 塩原彰子(生涯学習総務課)

黒澤卓司(生涯学習総務課)

委 員 高橋眞智子(総合市民図書館)

饗庭寛子(総合市民図書館)

委 員 齊藤 康(地域包括ケアシステム推進室)

委 員 衛守玄一郎(消防総務課)

工藤秀明(消防総務課)

菅原淳弥(消防総務課)

鈴木真也(消防総務課)

欠席者 委 員 小川雄二郎(辻堂地区防災協議会)

委 員 教育総務課

事務局 内田美智夫(辻堂市民センター)

大岡誉和(市民自治推進課)

近藤清志(市民自治推進課)

その他

(公共建築課) 岡 健志 (国設計) 斎藤啓介

新木重蔵 小坂貴志

塩野充彦

椎谷楷行

配布資料

1. 会議次第
2. 会議出席者名簿 (資料1)
3. 前回の検討事項等(3/24 開催分)の確認 (資料2)
4. 再整備について(お知らせ) (資料3)
5. 図面資料(A3 版・各階平面図、日影検討図)

議題

今後の進め方について

市民自治推進課

今後の建設検討委員会は、公開で行うことを考えている。単に公開するだけでなく、資料等の考え方も整理し、傍聴の人数やルールも策定したい。次々回から公開とする方針で、傍聴の要領等を作成し、委員に確認頂いた上で進めます。

事務局

今後、事務局から「前回の検討事項等の確認」をし、あわせて関係課が「進捗の報告」を行い、委員会で「懸案事項の検討」をして、最後に事務局が「会議内容の整理」を行う流れとします。

委員長

会議の進め方は、この案で進めます。

事務局

資料1「前回の検討事項等の確認について」に基づき、「前回の検討事項等の確認」を説明

委員長

「前回の検討事項等の確認」について、ご意見を頂けますか。

地域委員

「1の(1)」に議長とあるが、何の議長かを明確にしてほしい。

事務局

市議会議長です。

地域委員

同じく(1)の「12月にワークショップで意見交換を実施したこと自体が疑問」というのは、どのような説明に対して疑問だと言っているのか。

辻堂市民センター

議員さんからのご意見は、例えば、タイミングの問題として基本設計に入った12月になってから、何故行ったのか、また建設検討委員会で検討しているのにワークショップをやること自体がどうだったのかということです。それが間違っているということではなく、タイミングとかやり方を含めて、市民との合意形成について疑問があるという、全体的な面からの意見だと思えます。

地域委員

この議会の議事録は、公開されていますか。

辻堂市民センター

確定版ではありませんが、藤沢市の市議会ホームページで音声のみを聞くことが出来ます。議事録は次の議会の直前位には出来上がると思います。

市民自治推進課

6月議会が始まるまでにはホームページで閲覧出来るようになりますが、なるべく早く入手して皆さんにご配布したい。

地域委員

この会議自体、我々の思うままに進めていいものか。色々と周辺を配慮した上で進めていかない限り、また6月の議会でも同意をもらえない。3月の議会はどのような内容だったのか、何で通らなかったのか、通す為には何をしなければならぬのか、そこをもう少しクリアに見えるようにして頂きたい。

市民自治推進課

陳情は、趣旨不承と議会は判断した。ただ、陳情の内容を見ると、市側の不十分な部分もあっただろうし、建設検討委員会の皆さんを混乱させたことはお詫びしたい。今後、市民センターと市民自治推進課及び関係各課とが、建設検討委員会と一体となって検討していかなければいけない。この施設は40～50年は使われるわけで、その世代までを考えた内容にすることも命題と感じている。今年度からは建設検討委員会の在り方として、今後のための新しい同意事項や協議事項は何か、定めていきたい。

地域委員

「2 周辺の交通」のところがよく分かりません。図面でご説明してほしい。

市民自治推進課

駐車場入口は、南側道路の中央部に計画している。現在、南側道路は一方通行だが、安全対策上双方向通行が可能かを関係部署等と協議している。南側道路の西側隅部まで双方向にするなら可能性がある、というのが協議結果です。車の出入りは、南側道路が今までどおり一方通行の場合、東側の大通りから入り、出るのは真っ直ぐ西に抜けるか、西側道路を右折して北に抜けるかのルートだったが、双方向通行になれば、西側道路の北側からも進入が可能となり、東側の大通りにも出て行けるようになります。

西側道路を北から来た車は、現在右にしか曲がれないが、駐車場入口を設ける南側道路が双方向になると、左にも曲がれることになる。また、西側道路を南から北へ出て行くだけでなく、北から南にも入って来られるルートが出来ることとなりますので、交通量の増加が課題になるところです。

地域委員

西側道路は、北側の団地の方から木曜クラブの前を通り、マックの方に行くだけの道とと思っていましたが、テニスコートの西隅から団地の中に入っていただけますか。

委員長

西側道路は両方向に行ける。南側道路から団地方向に曲がって行ける。

市民自治推進課

南側道路を双方向にできないか協議している。しかし、そうすると西側角の交差点の交通量が増えるので、解消するために西側道路を北から南の一方通行にすることも、全体の計画の中で周辺の方々への影響を少なくするように協議を続けています。

敷地の北側道路は、小学生の通学路で、幅 4mの細い道路だが、今は双方向通行になっている。全体の計画の中で、南側の交通の利便性が上がれば、通学路になっている北側の道路を車が通行出来ないようにすることも可能で、総合的に地域の皆さんと相談して児童の安全性を高めていきたい。

辻堂市民センター

資料3「再整備について(お知らせ)」に基づき、補足説明

今回、建設検討委員会は原則公開とする方針が示され、辻堂海岸団地自治会の代表者に参加頂きました。

今年度は遅れている基本設計を早く確定し、あわせて今年度中に旧神奈川県職員辻堂アパートの解体工事をやりたい。先日、辻堂海岸団地自治会選出の新委員さんにもお話をし、事前の調査、日影の問題、解体工事等の地元説明の日程調整をお願いしました。

北側住民の皆さんに、1月18日の説明会で日影図をスライドで見せて頂きましたが、資料をお渡し出来なかったため、今日の資料にある日影検討図に基づき、もう一度ご説明の機会を設けて頂きたい。これは1階バルコニーの床面に対する日影で、現在の建物と比べ、冬至で約1時間程度の増加になりますが、十分ご理解頂けていないと思います。

その他

地域委員

設計会社の業務には、他の案との比較検討が入っていないのか、設計契約はどうなっているのか。建設コストについて、明確にして欲しい。説明会に設計会社がなぜ出席できないのか。3月までに基本設計は完了したのか。延長した場合、設計会社との契約はどうなるのか。非公開は考えてみるということだったが、ワークショップで採用されなかった意見は理由を説明する、とセンター長の話だったが、如何でしょうか。

6月から9月以降かに、議会に提出すると聞いていたが、市は住民とのパートナーシップなどをどう考えているのか。住民説明会はいつ開くのか。4月から7月まで4ヶ月間、検討期間を延ばす理由と具体的な検討内容を説明して頂きたい。何を実施するのかをお聞きし、書面でも頂きたい。

説明会で、インターネットが出来ない方もいるので文章での閲覧にする、非公開だが高齢者に分かり易い文章で提示する、との市民自治推進課の考えだった。日影図作成が出来ないかという要望に対し、市民自治推進課は持

ち帰るということだった。維持管理費とか建設費とかのコスト面についてはどうなのか。

平成27年9月にワークショップ案を検討して欲しいと提出したが、市民自治推進課は持ち帰りたいとのことだった。公共建築課に同じテーブルで出られないかという要望には、調整しないと答えられないとのことだった。説明会の時、市民自治部長と設計者の方に出席して欲しいと意見したが、市民自治推進課は持ち帰るということだった。

委員長

後ほどコピーを取らせてほしい。お話しだけでは聞き取れないので読ませて頂きたい。

市民自治推進課

これまでの意見交換や説明会で、最終的な確認が出来ていない項目を挙げて頂いたと思う。もう一回整理をして欲しいとのご要望だと思いますので、後ほど改めてお聞きしたい。

検討委員会で協議をする部分ではなく、市としてどうお答えするかという部分だと思うので、市民センターを含め、機会を改めて報告させて頂きたい。

地域委員

市民センターを設計するのに配慮しなければならない項目だけ、もう一度言って頂きたい。今、基本設計段階で、設計に直接関係する事項は何と何か、聞き取れなかったもので、どれが配慮しなくてはならないことなのか、別枠で議論していいものか、後で言ったじゃないかとの話になるのは困る。この場に諮る必要があるものは、きちんと議論した方が良く、後々、言ったのに何も検討しなかったという話は許されないし、同じことを繰り返してもどうしようもない。

市民自治推進課

まず市で受け止めさせて頂き、市で回答する部分もあるでしょうし、建設検討委員会で協議しましょうという部分もあるかもしれない。仕分けをして次のステップに進む方が、今日の段階ではいいと感じる。

地域委員

設計者も、説明会に出て頂ければお尋ね出来ると思う。

地域委員

今日は出席している。

地域委員

今日はいるが、説明会でも皆さんが尋ねたいことがある。素人なので、色々細かい疑問に思っていることをお聞きしたい。設計者の方が正しく答えてくれるのではないか。

委員長

今の話に入っていましたので、それを頂ければ理解し、検討をきちんとさせて頂く。

市民自治推進課

設計者と話をさせて欲しいと言う前に、市民センターに聞きたいこととお話しして頂きたい。

地域委員

市民センターの窓口にお尋ねした場合、その返事はどうなるか。

辻堂市民センター

今、ここでお話し頂いたので、次回以降、この場でご回答を差し上げます。

地域委員

大事なことは、委員はこの場で意見を言って頂き、全体としてひとつの方向付けをしなければならない。委員会では、質問したから後で回答を文書で欲しいと言うのではなく、この場において皆さんで議論して方向付けることが重要です。この場でどうしようかという方向付けにご協力をお願いしたい。また変な話にならないために、です。

事務局

議題の整理をさせて頂きます。1点は、建設検討委員会を公開とする方向で、次回までに所要事項を整理します。

2点は、会議の進め方として第1週と3週の金曜日を目安に日程調整します。

次に、辻堂市民センターから、日影の説明の場を設けさせて頂きたいとの申し入れを辻堂海岸団地自治会に行っていると報告がありました。また、地域の方々に周知出来ていなかったお知らせをしたとの報告がありました。

資料「前回の検討事項等の確認について」の、議長という表現は、市議会議長に改めます。2月市議会定例会の

総務常任委員会の議事録は、紙ベースで6月に公開されますが、出来れば速やかにこの会議で提出致します。
また、コピーを取らせていただく質問は、紙面で取りまとめさせていただきます。

辻堂市民センター

1点だけ、先程申し忘れてましたが、今回からこのように会議の最後にまとめをします。今までは、前回の検討事項等の確認をこの場で頂いてから閲覧用資料を皆様に情報提示しましたが、この会議の最後に確認頂くことにより、例えば、2、3日後には閲覧していきたい。スピード感を持って情報提供したい。

市民自治推進課

もう1点、この建設検討委員会の要旨をまとめた議事の概要について、閲覧用として、第14回から18回が出来上がりましたので、今日、委員の方には紙ベースで配布をさせていただきます。市側の方にはデータベースで確認をして頂きます。

事務連絡

事務局

会議の日程は第1週、第3週の金曜日とします。5月は連休明けの5月9日(火)の変則日で、14時からとします。
その次は、5月19日(金)14時からを予定しています。場所は第1談話室です。

地域委員

市民自治推進課に質問ですが、近々の6月議会に通すために、やらなくてはならない課題として、時間軸上で何と何を置いとけばいいのか。6月に向かって時間が無いので、議会を通すために5月にまとめなくてはならない課題とは何か、その辺の基本的な運営シナリオは、出来ているのかどうか、確認させて顶きたい。

市民自治推進課

6月議会には、まず内容的に、今立ち止まっている間にこういうことをしていますという報告を、再整備の方向性を主な概要として行います。立ち止まっている間に何をするかは、議会から求められている陳情文にもあった住民合意です。住民合意をどのように整理するかを今考えています。これまでの基本構想まで携わって頂いた建設検討委員会の皆様のご努力やご尽力を、一番大切にしていかなければいけないので、基本構想案の形を大事にしな
がら、一方で南側の案も出ているので、取入れできるところがないかを検証していきたいと考えています。

地域委員

ということは、南側案も検討するのですか。

市民自治推進課

南側案を作ったアイデアを現行の基本構想案の中に取り込めるものがあるか、その辺の検証をしていきたい。

地域委員

それはどこでやるか、この場でやるのか、別のところでやるのですか。

市民自治推進課

こういう正式な場の方がいいと思いますが、私のアイデアなので、もちろん建設検討委員会のご意見もお聞きしないとけない。

地域委員

それを、例えば9日と19日の2回の会議でまとまるとは思えない。

市民自治推進課

私共が一番尊重したいのは、これまで建設検討委員会でご議論を頂いて出来ていることです。どこまで深掘りをすればいいかは分かりません。ハード面で、今建物を動かすのは、ゼロに戻す話にもなりますので、例えば南側案で窓の位置等、財政的な将来負担を軽減するアイデアが盛り込まれている部分を見付ける作業を、検証期間として設定していきたい。あんまり大きな変更は、今までの積み重ねもあり、建設検討委員会の議論にも失礼に当たると考えています。

地域委員

大事なのは、時間軸の節目をどこに置くかです。6月議会までには無理で、その次の9月議会位でしょう。

市民自治推進課

6月議会には、方向性を示したい。

地域委員

方向性を出すのは、大事なポイントだ。住民合意の条件とは何なのかという基本的な方向を出すしかないが、それに向かって何と何を置いていかななくてはならないか。住民合意を5月にやるとして、南側案を入れるプランもというとならなってしまう。合意を1ヶ月で取れるかどうかは分からない。辻堂市民センターが、今近隣住民の説明会を準備していると言っていました、合意を取れる前提で動いているのでしょうか。

辻堂市民センター

今まで建設検討委員会での検討案は、テニスコート位置も、体育館位置も、1つ1つ協議を重ねた結果なので、それを無視して南側案と比較するのは難しい。今までの協議の中で最低の約束事があるので、その整理をしながら、南側案の良い所も取入れたい。必要があればその南側案を出した方達とも、市の方でもう1回考え方を伺う場も持ちたい。皆さんも話を聞きたいということであれば、南側案を出された方にこの場に来て頂くこともある。その南側案をそのまま取り入れるのではなく、考え方の共通部分があれば取り込んでいきたい。

地域委員

住民合意の絵とは、何かを皆で議論して決めることであって、南側案イコール住民合意の絵ではないはずだ。

辻堂市民センター

そうです。

地域委員

だから、まず住民合意の絵というのは何なのかを明確に掴まない限り、またひっくり返る。まずそこを明確にするために何をしなくてはならないのかに重点を置くべきだ。

辻堂市民センター

住民合意という観点で言うと、今までテニスコート位置とか、その他諸々の住民合意を1つ1つ取りながら現行案に至った経過がある。ただ北側の住民の方とは、日影の問題でまだ合意が完全に取りれていない。現在住民合意が取りれていないのは、日影の問題が主と思っている、南側案は日影については現行案よりもいいのは確かだ。現行案を大きく変えない形で、1つ1つの合意は取れているので、南側案の考え方の良い所も何とか取り込んでいけないうかが、今の考えです。ただ、現行案の日影については北側の住民の皆さんに十分ご理解して頂いてないので、まずは日影問題の実質を説明させて頂きたい。テニスコートも4面が2面になり、他の近隣の皆さんにも配慮して頂いているので、北側の皆さんにもご配慮頂ける部分があれば、この4月・5月の間に詰めていきたいと思う。合意に至らないまでも、そこまではやっていきたい。

地域委員

だから、住民の合意というのは北側の住民だけの、例えば日影だけでいいという結論なら、そうしたい。それには何をしなくてはならないか、今の会議もその結論が付けば、やることは決まる。だからやることを決めたい。住民の方々にもやるべきことを3つぐらいに絞ってもらいたい。何でも100%出来るはずはないから、絶対これだけはやってほしいという合意を取れるステップを踏まなければならない。委員としてのご意見をもらいたい。

地域委員

消防署が南東側にあるが、高さ15mの3階建とすると、更にその上に設備が載るのですか。

設計事務所

建物の高さは15mまでになります。現在の計画では、低い屋上部分に設備を載せますが、設備を含めて高さ15mから飛び出さないように納めたい。設備は大きなものも小さなものもありますので、完全にそういくかどうか、可能な限り努力をしたいと考えています。

地域委員

日当たりが悪いということで、中庭みたいなコの字型に広げました。その場所は消防署と1階市民センター・2階公民館・3階ホールに挟まれた7mの奥行きなので、日中は明り取り程度で、日光や風が入るように設計していますか。

設計事務所

幅7mの訓練スペースに、1.5m程度の植込み幅をプラスした大きさになっています。

地域委員

公民館のバス通り側の南側は、消防署の建物があり、7mの距離では陽当りや、風通しが良いかを考えているのか。南の窓を開けると消防署の壁で、北側の窓側にはスロープがあり、西側には体育館があって、ちょっと息が詰まるのではないかと。テニスコートは西陽側にあるし、体育館の西側には西陽が入ってしまう。そういう点も考慮して設計しているのでしょうか。

設計事務所

建物を建てる位置に対して、敷地には条件があり、条件を整理・検討して、最適な建物位置を決めます。その配置計画に従って、更に出来るだけ採光や通風を確保する努力をします。私達が参加させて頂いた時には、委員会と市でご検討を重ね、合意された案がありました。それを見せて頂き、幾つもの提案をさせて頂いて来ました。今おっしゃられた通風・採光の確保についての改善案もその一つです。ただ、この敷地に対して全てが満足で、全てが100%最良ということはありません。皆さまがご利用されるお部屋をどう作ったら良いか、どこに置いたら窓が開け易いかなど、この委員会でご協議頂き、ご指示に従ってプランを創り上げてきました。

地域委員

普通、設計屋さんは、いくつも案を作るのではないのですか。素人で分りませんが、こういう案がありますとか、色々な案を沢山作って、それで皆さんにどうですかってやるのなら分かるのですが、もう決まっているから、道路の東側で見通しが良いからとそれ1本でずっと通して来ている。

設計事務所

それは市役所さんから、ご説明頂く方が良いと思います。

公共建築課

今回も基本構想のとらえ方が、住民の方は食い違っている部分になると思う。設計事務所が行う基本設計では、建物位置は北側や南側や東側を検討した結果の基本構想の配置を前提条件とするように委託しています。以前にも色々な方からこの基本設計で、配置検討からやり直し、比較検討をすべきじゃないかのご意見を頂いていますが、設計事務所には、基本構想で決まった東側配置に、色々なアイデアを出して、今心配された事務室等について、同じ東側配置でも、基本構想よりも風や光が入り易くなるようにレイアウトを工夫する検討をお願いしている。今の段階は、基本構想の消防署やテニスコート等の条件によって決まった大まかなレイアウトを、基本設計で詰めているという状況です。

地域委員

ただ、基本構想のプランより、相当なレベルで基本設計になって検討されていると私共は思っています。基本設計前は、市民センター部分と消防署がくっついていました。陽も入らないし風も抜けないような構造だったが、きちんとスペースを取ったり、車がスムーズに入れるようになったり、色々な配慮を我々と積み上げてきた。大分良くなっているという自信を持っているが、逆に色々ご理解して頂けるように言って頂けたらありがたいと思います。

閉会

委員長

それでは、次回5月9日の委員会ですのでお願いします。これで閉会にさせていただきます。